

第2507回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 令和8年3月24日（金）午前9時30分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 水上委員長、志村委員、溝部委員
事務局長ほか事務局職員6名
- 4 議案の概要

議案第1号 採用候補者選考実施の件

職員の任用に関する規則第14条第2項の規定に基づき、人事課から申請のあった県職員を退職し、引き続き市町村及び地方独立行政法人の職員となっていた者の採用について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、教育委員会から申請のあった教育委員会事務局職員等として採用する市町村立学校教育公務員の採用候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

議案第2号 山梨県職員の給与に関する規則及び特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件

令和8年4月1日付けの組織再編等に伴い、級別職務分類表等について所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第3号 初任給調整手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、第2種初任給調整手当の支給期間及び支給額等を定める等の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第4号 通勤手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、駐車場等に係る通勤手当について所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第5号 地域手当に関する規則の一部を改正する規則の一部改正の件 人事院規則の一部改正等に鑑み、地域手当の支給地域等につ

いて所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第6号 管理職員の範囲を定める規則の一部改正の件

知事部局における組織再編に伴う職の新設等に伴い、管理職員等の範囲について所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第7号 山梨県人事委員会事務局処務規程の一部改正の件

山梨県公報発行規則の一部改正等に伴い所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第8号 人事委員会事務局職員の人事の件

副主査以上の事務局職員の令和8年3月31日付け及び令和8年4月1日付けの人事異動案について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 報告の概要

報告1 山梨県人事委員会情報セキュリティ基本方針の策定の件

地方自治法の一部改正等に鑑み、サイバーセキュリティを確保するための基本方針を策定した旨、事務局から報告があった。

6 その他

**令和8年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）（早期枠）
申込状況について**

令和8年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）（早期枠）の申込状況について、事務局から説明があった。